

## 入札参加者募集に係る掲示

次のとおり公募型指名競争入札に付しますので、入札参加希望者を募集します。

首都高速道路株式会社  
代表取締役社長 寺山 徹

1 掲 示 日 2024年12月23日(月)

### 2 業務概要等

(1) 件 名 バス借上げ単価契約(2025・2026年度)

(2) 業務目的

本業務は、首都高速道路株式会社(以下「当社」という。)の社内研修及び一般公募等の行事に係る参加者の人員輸送手段として、一般貸切旅客自動車の借上げを行うものである。

(3) 業務内容

当社の社内研修及び一般公募等の行事の人員輸送手段として、車両提供と車両の運行業務を行う。なお、当社は受注者に対して、次の手順で運行依頼を行うものとする。

① 使用予定日の90日前までに予定する使用時間、車種区分・台数、運行行程等の概略を通知。

② 使用予定日の30日前までに確定した使用時間、車種区分・台数、運行行程等を通知。

※ 使用の取消しをするとき、遅くとも使用日前日の17時までに通知する。

(4) 履行期間

契約締結日の翌日から2027年3月31日(水)まで。ただし、バスの使用期間は2025年4月1日(火)から2027年3月31日(水)までとする。

### 3 競争参加資格

(1) 首都高速道路株式会社契約規則実施準則(平成23年準則第1号)第73条の規定に該当しない者であること。

(2) 東京都又は神奈川県に本社、支社又は営業所等を有する者であること。

(3) 道路運送法(昭和26年法律第183号)第4条による一般貸切旅客自動車運送事業許可を受けている者で、東京都及び神奈川県の両方を営業区域としている者であること。

(4) 公益社団法人日本バス協会が認定する貸切バス事業者安全性評価認定制度のシンボルマーク(一ツ星以上)を取得している者であること。

### 4 入札までの手続等

(1) 担当部局

首都高速道路株式会社 財務部契約課

〒100-8930 東京都千代田区霞が関1-4-1(日土地ビル8階)

TEL: 03-3539-9319

(2) 現場説明書、仕様書等の交付期間、交付方法等

① 交付期間: 2024年12月23日(月)から2025年1月21日(火)午前11時00分まで

② 交付方法: 下記サイトより参加希望者に無償で交付する。

首都高速道路株式会社ホームページ(入札公告等)

<https://www.shutoko.co.jp/business/bid/>

③ 交付資料のダウンロード操作手順：

上記サイトにて、該当業務の交付資料ダウンロード欄を選択し、案内に従い、情報（会社名、担当者名、連絡先等）を入力する。登録確認メール（ダウンロード先 URL 及びダウンロード先パスワードの通知）を受信し、通知されたパスワードを入力してログインし、交付資料をダウンロードする。なお、やむを得ない事由により、上記交付方法による受領ができない場合は、別の方法（CD-R 等の配布）により無償で交付するので、上記 4(1)の担当課まで申し出ること。

(3) 競争参加資格確認のための提出資料、提出期限等

上記 3 の競争参加資格の有無を確認するため、競争参加資格確認のための書面等（以下「確認申請書等」という。）を提出すること。

① 確認申請書等

- 1) 入札参加資格確認申請書（様式第 1）
- 2) 上記 3(3)を確認するための書類
- 3) 上記 3(4)を確認するための書類
- 4) 登記事項証明書（現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書）又はその写し（証明年月日が資料提出日の 3 か月以内であること。）
- 5) 法人の場合は、財務諸表類（資料提出日の直前 1 事業年度の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び注記表）、それ以外の場合は、財務諸表類に準じた書類
- 6) 納税証明書又はその写し（国税通則法施行規則別紙第 9 号書式その 3 の 3・「法人税」及び「消費税及び地方消費税」について未納税額のない証明用、証明年月日が資料提出日の 3 か月以内であること。）

② 提出期限：2025 年 1 月 21 日（火）午前 11 時 00 分。ただし、郵送の場合の提出期限は同年 1 月 20 日（月）必着とする。

③ 受付時間：午前 10 時 00 分から午後 4 時 00 分までの休日（行政機関の休日に関する法律（昭和 63 年法律第 91 号）第 1 条に定める行政機関の休日をいう。）を除く毎日（正午から午後 1 時 00 分までの時間を除く。）とする。ただし、最終受付日は、午前 11 時 00 分までとする。

④ 提出場所：上記 4(1)に持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）により提出すること。ただし、郵送により提出する場合は、事前に上記 4(1)まで連絡すること。

⑤ 提出部数：上記①1) から 6) までについて、それぞれ 1 部を提出すること。

⑥ 留意事項

- 1) 確認申請書等の作成に要する費用は提出者の負担とする。
- 2) 提出を受けた確認申請書等に関して別途説明を求める場合がある。
- 3) 契約責任者（当社執行役員（財務部担当）をいう。）は、提出を受けた確認申請書等を競争参加資格の確認以外の用途で提出者に無断で使用することはない。
- 4) 提出を受けた確認申請書等は返却しない。
- 5) 提出期限以降における確認申請書等の差し替え及び再提出は認めない。

(4) 指名（非指名）通知書の交付

上記 4(3)において提出を受けた確認申請書等を審査し、指名（非指名）通知書を 2025 年 2 月 5 日（水）までに交付する。指名通知書が交付された者のみ入札に参加することができる。なお、都合により、別途連絡の上、入札が延期等になる場合がある。

## 5 入札

### (1) 入札日時及び場所

上記 4(4)の指名通知書にて入札日時及び入札場所を通知する。

### (2) 入札方法

総価で行う。落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、本件は、各項目 1 単位当たりの単価による契約を行うので、落札者は、当社が交付した金抜設計書へ落札金額に対応した単価を記入の上、速やかに提出すること。

### (3) 入札保証金

免除

## 6 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語は日本語、通貨は日本国通貨とする。

(2) 契約書の作成要否 要

(3) 契約条件 契約書（案）による。

(4) 契約形態 本業務は、契約書類に基づく総価にて入札を行い、落札者と単価についてのみ契約する単価契約である。

(5) 支払条件 実績払い

(6) 関連情報を入手するための照会窓口は上記 4(1)に同じ。

(7) 本掲示に関して詳細不明な点については、上記 4(1)に掲げる担当課に照会すること。

(8) 詳細は現場説明書及び仕様書による。